

11月 定例教育委員会会議録

- | | | | |
|---|------|--|----------------------------|
| 1 | 日 時 | 平成 29 年 11 月 28 日 (火) | 午後 5 時 30 分から午後 7 時 25 分まで |
| 2 | 会 場 | 磐田市役所 西庁舎 3 階 | 特別会議室 |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長
青島美子委員 杉本憲司委員 秋元富敏委員 鈴木好美委員 | |
| 4 | 出席職員 | 教育部長 教育総務課長 学校給食課長 学校教育課長 中央図書館長
文化財課長 地域づくり応援課長 幼稚園保育園課長 スポーツ振興課長
学府一体校推進室長 | |
| 5 | 傍聴人 | 0 人 | |

(進行委員：鈴木好美委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

先日はお忙しい中、東京への教育委員会視察に御参加をいただきましてありがとうございました。品川区の豊葉の杜学園、江東区、有明小中学校へ訪問させていただきました。

豊葉の杜学園は、区が運営する温水プールや住民票などを発行できるシステム、事務体制があり、これからの磐田市における交流センターのあり方にも深くかかわっているところであると考えました。温水プールは小中学校の子どもたちが 1 年間いつでも水泳の授業ができ、弾力的な教育課程が組めると思います。また、幼稚園も併設する施設で、幼稚園との関わりも見えることができました。何よりも品川区 6 校目の小中一貫校であり、生徒指導面でも安定し、一貫校として人と人とのつながりを意識されていました。校長先生はじめ副校長先生、コーディネーターの皆さんが子どもを大切にしたい心こもった説明をしてくれました。その思いは子どもたちにつながり、心地よい子どもたちの挨拶は特に印象的です。子どもが素直に大人を信頼する、子ども同士が互いに信頼し合う、当たり前のことですが、そういう空気が豊葉の杜学園には流れていました。一貫校で今の日本の国が目指すべき内容は、「つながり」、「かかわり」を大切にしたい風土であると考えています。施設についてはやや手狭に感じましたが、屋上の緑地利用など効率的な構造であったと思います。

有明小中学校は、小学校と中学校が別々の棟にして建てられていました。グラウンドも広く素晴らしい施設で、教育委員会、学校長、副校長さんら大変丁寧に対応してくれました。廊下や屋上、校舎の中にある空間、その空間を利用した遊具の設置など、大変勉強になりました。ランチルームや教室の壁など、学年ごとに違いがあり参考になりました。ただし、効率的に施設を考えることも必要であり、学校づくりの視点となっているものが見えにくいのではと思いました。どのような子どもをどのように育てたいのか、その具体像を描くことが大切で、学府一体校では、そのところを再度確認し進めていきたいと考えています。

それから SNS で最初に大きな事件が起きたのが今から 14 年前、長崎の小学校 6 年生の女の子です。同級生を別室に連れて行って殺害してしまったという事件がございました。今回の座間市の事件も関係しているのは SNS です。中日新聞が連載している広島市の事件もそうでした。広島市の場合には、双方が虐待などの家庭の影響が大きくかかわっています。今、私たちが着目していかなくてはならないことは、人と人との「つながり」や「かかわり」です。

出張先で出会った大学生の旅行の集団がありました。海外からの卒業旅行だと思いましたが、ラー

メン屋に入って食べていた訳です。9人ほどの集団がラーメンを食べながら楽しく会話するものと思いましたが、食べ終わっても会話をすることはありませんでした。みんなスマホをやっているのです。最近の電車の中の光景もこれによく似ていると思います。家族構成も変わって、人と人とのつながりが変化しているのは、やはり確かです。本来、人間は「つながり」や「かかわり」を求めているはずで、もう一度、偽りのない「つながり」や「かかわり」、そういうものに光を求めていくことが必要だと思います。人間的な「つながり」や「かかわり」は、断片的な脳の中の、構成作用だけではなく、「からだ」を通して、行われるべきものです。昔から第六感を大切にいくなどと言われますが、総合的な判断する、気持ちをくみ取る、願いを持つなど、人間が持つ第六の感覚が働くことと関係していると思います。「からだ」を通じた体験や経験が人間的な「つながり」や「かかわり」をつくり、それが社会構成の基本となっていくはずで、それを大切にしていきたいなど改めて思います。

3 前回議事録の承認

10月26日定例教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

それでは11月市議会定例会について報告をします。会期は11月24日から12月19日までの26日間です。

11月議会は代表質問があり、会派を代表して色々な分野についての質問がございます。この代表質問につきましては、既に通告を受けています。現在6会派の内、5会派から教育委員会関係の質問が出されています。内容としましては、不登校やスクールソーシャルワーカー等の増員などです。答弁の内容につきましては、12月の定例教育委員会において報告をします。代表質問は12月1日金曜日、翌週4日の月曜日の2日間、一般質問が12月5日に行われます。

なお、(仮称)子ども図書館の増額補正につきましては、既に本会議や委員会質問を終了し、12月1日に採決が行われる予定となっています。その他の事案につきましては12月6日以降に質疑や委員会が行われる予定となっています。結果につきましては代表質問同様、来月の定例会で報告します。

<質疑・意見>

なし

5 議事

(1) 議案第67号 平成30年度磐田市立幼稚園及び認定こども園の給食費について

磐田市学校給食条例第5条において、市長は学校給食費の額について教育委員会の意見を聞いて決定するものとする規定されていますので、それに基づき今回御審議をお願いするものです。

対象園児は、幼稚園及び認定こども園の幼稚園卒の園児となります。給食費については、平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートした際に全地区統一をし、3歳児は月額2,800円、4歳・5歳児については月額2,700円としました。来年度は、それから4年目となりますが、同額で徴収したいと考えています。

なお、11月8日に開催された平成29年度第2回学校給食運営委員会において、この内容についての承認をされています。

<質疑・意見>

○4歳児・5歳児の方が大きいから量が多いと思うのですが、安いですね。

○月額徴収金額を見ますと100円安くなりますが、徴収月数が3歳児は10カ月で、4歳・5歳は11カ月となっています。3歳児の10カ月というのは、4月は給食無しで、まだ慣れていないということで早く帰ります。そのため徴収月数が1ヶ月少なくなっています。このため年額でしますと4歳・5歳の方が金額的には高くなっています。ただ、単価でならしますとほぼ同額になっていますので、大きな違いは生じていません。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第67号は原案どおり承認された。

(2) 議案第68号 平成30年度磐田市立小学校及び中学校の給食費について

学校給食費につきましては、同じように磐田市学校給食条例第5条において、教育委員会の意見を聞いて決定するものと規定されています。

小・中学校の給食費の額についてですが、平成30年度の月額を変更したいと考えています。変更の理由ですが、夏休み明け2学期において、これまでは9月からの給食開始としてきましたが、小・中学校においては8月末から始業しており、以前より学校から8月の給食実施の要望があったことや、真夏の弁当持参による食の安全性への懸念、また各学校の運営上の必要性から、8月中の給食の実施を可能とすること、またこれに併せて平成18年度から続けてきた小・中学校での年間180日に統一した実施を見直して、上限として小学校は年間183回、中学校は年間182回に増やしたいと考えています。各学校は、運営の状況に合わせて年間180回から上限回数までを選択できるものとしたと思います。このため今回の見直しは、実施回数見直しによる月額の変更で、1食単価の変更はありません。

平成30年度の月額の欄ですが、小学校では豊岡地区の3,950円から磐田と竜洋地区の4,500円、中学校では豊岡地区の4,620円から竜洋地区の5,300円と差があります。これは、主食のうち米飯の炊飯形態が異なることによるもので、大原と豊田学校給食センターは炊飯施設があるため、自前で調理するセンター炊飯、磐田と竜洋地区の単独調理場は炊飯施設がないため、外部委託する依託炊飯、豊岡学校給食センターは原則として各家庭から米飯のみを持参する米飯持参とそれぞれ異なることによるものです。

また、給食費の月額は、1食単価に給食実施日数を掛け、それを実施月数の11ヶ月で割ったものを10円単位に切り上げて算出しています。平成30年度につきましては、小学校は183回、中学校は182回で、上限の回数を実施した場合の月額を算定しています。差額の欄は、平成29年度と平成30年度の月額の差額です。実施月数については、給食実施可能な8月を入れると12ヶ月となりますが、8月の実施日数は少ないため、これまでどおり11ヶ月で月額を算定しています。給食費の1食単価につきましては、平成26年度に改定し、4年が経過していますが、現在の給食費の額で特段の不足等は生じていないことから、平成30年度につきましても29年度と同様としたいと考えています。

なお、この件につきましては、11月8日に開催しました平成29年度第2回学校給食運営委員会において承認をいただいています。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第68号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) スポーツ振興課

次に、報告事項の磐田市卓球場愛称募集についてです。現在、かぶと塚公園の旧テニスコート跡地に建設しています卓球場ですが、工事の進捗率は約50%で、既に外壁屋根が施工されて外観が分かるような形になっています。木造ですので、現場に行きますと木の香りがしています。

新卓球場が磐田の新しいスポーツの拠点として、また市民の憩いの場となるよう、長く親しまれる愛称を募集します。応募の方法ですが、チラシ2面に応募用紙がありまして、郵送、ファクス、メールで提出していただくようになっています。応募の期間は既に始まっていて、29年11月15日水曜日から、29年12月15日金曜日までです。現在約260件の応募があります。

周知につきましては、ホームページ、広報「いわた」にて行いまして、静岡新聞の「びぶれ」にも掲載予定です。ホームページから電子申請もできるように設定をしています。また、主要施設にポスターを掲示しまして、応募チラシは、本庁、支所、プラザ、各有人のスポーツ施設、交流センターに設置してあります。

選考についてですが、1月中に選考委員会にて決定しまして、2月に記者発表の予定です。ぜひ知人の方やお知り合いなどに広くお知らせいただきますようお願い申し上げます。採用作品には3万円分の商品券と、地元特産品を贈呈する予定です。

<質疑・意見>

なし

(2) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

なし

(3) 幼稚園保育園課

給食の実施日数につきましては、磐田市学校給食条例施行規則第3条において、幼稚園にあっては年間140日以上を教育日の昼食時に実施するものとする規定されていますので、これに基づき給食の実施日数を決めているところです。対象は幼稚園及び認定こども園の幼稚園枠の園児となり、平成29年度と変わることなく1年間で3歳児は140日、4歳・5歳児につきましては150日で実施していきたいと考えています。なお、給食費と同様、11月8日に開催された第2回学校給食運営

委員会において承認をされています。

続いて、(仮称)中泉こども園の再築工事の基本設計の施工について説明します。

9月の定例教育委員会においても報告はさせていただきましたが、今年度、基本設計、実施設計を作成します。また、基本設計をまとめていくために今年度9月から10月にかけて3回の建設検討委員会を開き、さまざまな方から意見等をいただきました。設計が固まってまいりましたので抜粋となりますが報告します。

新しい園舎は、2階建てで建設される予定となっています。駐車場につきましては園庭の東側に駐車場20台、現在は小学校と併用としてここを使っていますが、小学校との調整をした中で、ここは送迎用ということで、全てこども園で使わせていただくよう了承を得ています。また園舎の北側に4台ありますが、こども園となり給食設備も園内に整えますので、給食関係の車両の使用も含め確保しています。また、小学校は今まで使っていたところを園が使用するため、校舎西側あたりの木を切って、駐車場を整備して、そこに小学校の先生方の駐車場を整備すると考えているところです。

小学校が隣接しているということのメリットということも考えています。すぐ近くに小学校のお兄さん、お姉さんたちがおり、見て大きくなっていくことにより憧れを持てるよう、大きな境目を設けることなく安全に行き来ができるような環境を整えたいと思っています。小学校の記念樹があったり、記念碑があったりということがありますので、それはそのままの場所でそのまま残すということで調整をしました。ただ記念樹のところにある泉については少し形を変えさせていただいて、少し小さくなりますが、泉という形は残すということで調整をしました。

現在ビオトープがあります。そこも色々皆さんに御意見をいただきましたが、ビオトープについては別の形で整備することもできるため、ここのビオトープは無くして駐車場、駐輪場の整備ということで調整ができました。

なお、西門と書いてあるところがありますが、今まで西門というのは無かったのですが、そこから工事車両を入れるようにして、その後園児等もここから入れるような形をつくる、西門を新たに作るということで調整をしています。

続いて1階についてですが、3歳児の保育室、調理室、給食費設備を整える配膳室、あと多目的ホールと職員室という形になっています。敷地も存分にある訳ではないので、園舎の建設につきましても空間を本当に有効に使いたいと考えており、最初は多目的ホールを遊戯室にしようと思ったのですが、そうしてしまうと小さい部屋になってしまうので、多目的に使えるように扉を設けることなく、玄関ホールに向かって広い空間ができるように多目的ホールとしたということと、3歳児の保育室も部屋を全部、壁で区切ってしまうのではなく、可動式のものにしておけば広く使いたい時にはそこを開ければ使えるという可能性を広げる設定をしています。

続いて2階になります。こちらでも多目的ホールがありますが、もっと空間を広く使えるように可能性を広げるということで、4歳児の部屋と5歳児の部屋、それぞれの間口のところも全面可動式にして広げるようにしました。通しで広い空間ができますので、何かの行事がこのスペースを使ってできるということで、あえて区切らずに、普段は保育施設として使うため区切りますが、広げる可能性も残すような設計をしています。

スケジュールになりますが、今年度は設計を完成させ、来年度は園舎の建設工事に入り、31年度は園舎の解体、園庭と外構工事をするようになっていきます。駐車場や正門周りの工事につきましては、夏休み期間を利用して少しでも子どもに影響のない期間を使って工事をしていきたいと考えているところです。外構まで終わるのが31年の夏休みまでになります。31年度の1学期については

工事をしながら保育をする期間がでできますので、そこについては細心の注意を払って安全面を確保しながら保育を進めたいと思っています。

最後に磐田北幼稚園についてです。先日、北幼稚園の園児がこの建設現場の見学をしました。保育室が見学できましたので、そちらを楽しそうに見て喜んでいました。子どもなりの目線、視点で見て夢を持って見てもらえたのかなというふうに思っています。

今回の建設にあたってはマンションのモデルルームのような感じで1部屋だけ早く作ってもらい、事前に園の職員たちに使い勝手等を見てもらいました。細かいところも確認検討され、今回修正されたもので出来ましたので、子どもの教育保育環境としても、使い勝手としてもいい園舎ができ上がってきていると思っています。

11月末で75%の進捗率になっています。予定どおり進んできていますので、1月末には完成をしていきます。また、2月には竣工式を執り行い、皆様に御出席をいただきたいと思っています。

<質疑・意見>

○今年の卒園児たちも少しは入れるのですか。

○1月末に完成をして、その後、備品等も入れますので、通常保育が出来る期間ができるかはわかりませんが、新しい園舎を利用できる機会を考えたいと思っています。

○せめて卒園式はできますか。

○卒園式、終了式等、現在園職員を含め調整しています。

(4) 教育総務課(学府一体校推進室)

第3回検討会では第2回の検討会で懸案事項となっていましたグラウンドの配置について再検討しました。最終的には、小学生と中学生と一緒に利用することで安全面の確保をしつつ、体育授業時や昼休みにおいても柔軟に使うことができる北側にグラウンドを一体化するという案でまとまりました。

続いて前回と変わった主なところですが、昇降口を階段と階段の真ん中にもってきて、たまり場をつくとともに、大階段にして、ながふじホールを発表の場にもできるようにしたことです。

それからもう一つ問題になっているのが、共同調理場が離れていたというところで、共同調理場を校舎に近いところにもってきたこと、特別支援学級を通常学級の近くに持ってきたこと等です。

また、検討会では、3階、4階の廊下の空きスペースを有効に使うように、ミニライブラリーや教師コーナー、畳のある部屋を設置したらどうか等の意見が出ました。地域連携室の場所、ながふじ図書館内のレイアウトも含め、校舎内の教室等の配置等の詳細については、現在さらに詰めているところです。

今後ですが、12月13日にワークショップ、それから2月末に最後の検討会を行いまして、今年度中には基本設計がまとまります。

<質疑・意見>

○品川に視察に行かせていただいたときに、個室があった方がいいのではないかと職員の方が言われていました。打ち合わせを行えるようなスペースが無いのでは。

○職員室前には休憩室も入れたいと考えているのと、3、4階のスペースのところに相談室のようなスペースを考えています。

○和風空間というのはどこかにあるのですか。

- 空きスペースがあるので、可能であると考えます。
- 伝統文化の味わいとか、作法とか何かそういうことを学べる、そういう空間が1ヶ所ぐらいあってもいいのかなという感じがします。
- この前、行ったとき、和室がありましたね。あの空間というのは、やっぱり見学していると、あれば雰囲気が違うなと思いますね。
- 災害時に緊急避難場所となった時にお年寄りなんかにはいいですよ。
- 武道場が1階にあります。そこに畳を敷き詰められるように考えています。

(5) 学校給食課

2点報告事項があります。1点目ですが、「平成30年度磐田市立小学校及び中学校の給食実施日数について」は、議案第68号で合わせて説明させていただきました内容となります。

続きまして、2点目、平成29年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定についてです。学校給食物資納入業者の指定につきましては、「磐田市学校給食物資の購入規則」に則って行われています。平成29年度の指定につきましては、今年2月の定例教育委員会で報告しましたが、このたび磐田市中泉に本社を置きます株式会社スマートアグリカルチャー磐田より指定申請がありましたので、追加の指定を報告させていただくものです。

物資につきましては、適格かどうかの判断基準については、規則の第3条で規定しているとおり4点ありまして、その全てに該当するものと規定しています。

今回新規申請の株式会社スマートアグリカルチャーにつきましては、磐田市の新たなビジネスモデルの創造、先進的な農業の導入と位置づけて共に取り組んできた事業実施会社であり、東名高速豊田インターチェンジに近い東原及び高見丘に栽培圃場を置いて野菜類の生産、販売を行っていません。昨年4月に開業したばかりで学校給食納入はこれからですが、学校給食をはじめ単独調理場及び3つの学校給食センターの栄養士がケールやホウレンソウ、パプリカなど給食で扱うことができそうな野菜の実物を見て品質を確認しているほか、学校給食に対応可能な販売実績もあり、搬送を確実に手行手段も有しています。来年1月からの献立に導入したいと栄養士の要望を受けて、地産地消の推進の意味からも、まずは磐田市産で初めて扱うケール、パプリカについて学校給食に取り入れたいと考えています。

なお、この件につきまして、11月8日開催の第2回学校給食運営委員会において承認をいただいています。

<質疑・意見>

なし

(6) 学校教育課

4月の定例教育委員会で本市の課題である不登校対応について、今年度研究会を立ち上げ、今後の方向性について検討していきたいと報告させていただきました。

本年度4回の研究会を実施し、教育の基盤としてこういうところを大事にしたらどうかということも含めて、冒頭、教育長の話にもありました「つながり」と「かかわり」という2つのキーワードを基にリーフレットを作成しましたので御報告します。

有識者や校長代表、教員代表6名と事務局で、計4回の研究会を実施し、本研究会で出された今後の方向性をリーフレットにまとめました。

キーワードとして、「つながり」「かかわり」を掲げ、「不登校に対する基本的な捉え」として、不登校は誰にでも起こりうること、それは「適応行動」の1つであること、人との繋がりを感じられる、子どもにとって居場所のある学校づくりの大切さ、子どもと教師との良好な「つながり」、「かかわり」が欠かせないこと、組織的に対応すること、不登校児童生徒を支援するために、子どもや家庭との「つながり」や「かかわり」を持ち続けることを記載しました。

裏面をご覧ください。大きく「新たな不登校を生まない取組」と「不登校児童生徒を支援する取組」の2つの視点から構成しました。不登校を生まない取組では「教師と子どもの良好なかかわり」を基盤に「小中一貫教育のつながりの中で」情報共有及び教育の連続性を考えていくこと、支援する取組では、子ども、家庭との係わりを持ち続けること、組織的にチームで対応すること、関係機関との繋がりを図っていくことを記載しました。記載に当たっては、できるだけ具体的にイメージを持てるように工夫しました。

さらに、裏面では、初期対応の基本を明記し、市内の学校では同一步調で対応できるように配慮しました。併せて、教育支援センターや関係相談機関の紹介をしました。

前回、前々回の定例校長会でこの考え方の説明をしました。今後、このリーフレットを全教職員に配布し、作っただけで終わらないように理解を図り、実効性のある取組が展開できるよう働きかけをしていきたいと考えています。

<質疑・意見>

○不登校の係わり大変だと思います。我が子も色々あって、行かせなかったということがありました。その時先生がPDFを送りますと言ってくれましたが、やっぱり先生方は忙しくてなかなか送っていただけませんでした。なかなか大変だなというのも実感しました。不登校は色々問題があって、やっぱり学校で勉強することは大事で、学校に行く、そこで授業を受けるということは本当に大事なことで、そこで体験する、みんなで話し合うということはとても大切なことだなというのも分かりました。先生にほっとかかれているなって親が感じてしまわないように、授業のプリントなどを配布する、PDFで送る、そういうことはやってほしいなと思います。先生方本当に忙しいと思いますがお願いしたいです。

○そういう意見も研究会であって、学校の情報、学習の情報を含めて繋げていかななくては、子どもが学校に向いた時に全く知らない状況だとそこに壁が多くできてしまうので、そこは「つながり」、「かかわり」は続けていかななくてはいけないです。

○連絡をしっかり取って、必要な情報を十分に供給できる、十分に渡していく。必要なことですね。

○市の不登校の初期対応の基本というのは、基準が何かどこかにあるのですか。それとも市が決めたのですか。

○基本的には市で一つの方針を出させていただきました。

○今までの経験とか実際の対応の中から標準的なものを出された訳ですね。

状況にもよると思いますが、予兆というのを担任は感じている訳ですよ。その結果休むという行為が出てくる。そういう中で1日目、2日目 genuinely そういうことでいいのか、初めて組織として動き出すのがここでいうと3日目位からですよ。これに囚われないで対応が必要ではないでしょうか。

○ケース・バイ・ケースです。これは学校ごとに対応してきた基準が色々あったものを一つにまとめたもので、あくまでも基本です。前の学年、小学校の時に欠席は少なかったけど、ちょっと遅刻、早退が多かったとか、家庭環境がこうだとか、色々な状況があります。それを踏まえて、欠席1日

目でも必要だと判断した時には家庭訪問ということもあり得ると思います。病気欠席なのか、内面的なものなのかという見立てが必要です。アンテナをきちんと張って、その辺りの判断がすごく必要になってくると思います。それも含めて学校はとにかく誰にでも起こりうるという前提の中でどう対応するかというところを図っています。徹底していきたいと思っています。

○不登校は1日、2日休んだから始まるということは決してありません。半年位前から、小学校からも繋がっています。スタート切る時には何かしらの原因があります。そういうのを承知していかないといけないです。

○よく中1ギャップと言われていますが、小学校の情報をどれだけ中学校で把握をして、中学校での生徒理解に生かしていくかということです。そのため情報をつなげると書かせていただいています。研修会でも理解を深めながら、情報の共有というところを図っていきたいと思います。

○最後に確認をしたいのですが、不登校は悪いことでは無いと思う。自己実現への一つの過程です。学力が落ちることはあるかもしれませんが、本人の成長の一つの過程として捉えていかないといけないということですね。無くせばいいのかというと、必ずしもそうでは無いということは承知してもらいたいなと思います。

(7) 中央図書館

年末の図書館量が多いため、12月の図書整理日による休館日は、中央、福田、竜洋、豊岡の各図書館におきまして、それぞれ第4週から第3週に変更するものです。

<質疑・意見>

○ぬいぐるみのお泊まり会は、何人位参加でしたか。

○17組です。

○例年とどうですか。

○定員は15組です。今回は多くて17組でした。しっぺいにも来てもらい、一緒に写真を撮ったりしていました。

(8) 文化財課

11月23日に中日新聞に「磐田に謎の石仏群」ということで記事になっていました。獅子ヶ鼻公園の中で88ヶ所を模したものじゃないかということで調査をした方がいらして、それが記事になったのです。実際に84の仏像と、基礎のところは4ヶ所見つかったということで、88確認できたということです。

これは実際職員が土曜日に行って撮ってきた写真です。横を見ていただくと彫刻師の名前がはっきり見えますし、寄贈した方の名前とかも見えます。大体、大正に入ってから造られたと思います。大正3年と刻んだものもあります。地元の方に聞いても分からない部分もありますが、近々市の文化財審議会の副会長にも現地に行っていただきながら、調査をしたいと思っています。

素材、あるいはどういう時代背景があったとか含めて調査できればいいなと思っています。同時に豊田地区中心を旧豊田町から、旧磐田市の中泉、見付等にかけて同じような四国の88ヶ所を模したものが造られて、それについては現存しています。時代背景とかその辺も参考になるのかなと思っています。また何か新しい発見ありましたら報告をさせていただければと思います。

<質疑・意見>

○写真は文化財課の職員が撮りにいったのですか。

○はい。そのときちょうど平さんと行き会って、全部連れて行ってもらったそうです。大体1時間半ぐらいで回れるそうです。

7 協議事項

(1) 平成30年度「磐田市の教育の概要」について

「磐田市の教育の概要」は、例年、年度当初に市民や学校関係者に本年度の磐田市教育行政の基本方針や主な施策を周知することを目的に発行しているものです。昨年度にかかる教育委員会の自己点検評価に関する島田先生の御意見で、学校現場が主体的に教育施策の趣旨等を理解できる手だてを講じていくために、一般教員に対する教育委員会の活動の広報について検討する余地があるとの指摘を受けています。またそれ以前からの点検評価では、教育委員の情報発信を活動項目にあげているところを、さらに進めていくため、このたび、「平成30年度の磐田市の教育の概要」を発行するに当たり、資料のとおり見直しを図ることについて御協議をいただくものです。

今回の見直しの内容を簡単に申し上げれば、広く市民や現場教員などに教育長と教育委員の顔が見え、その考え方のほか、教育委員会の基本方針と主な施策を分かりやすく伝えるものとしたものです。正面には「磐田の教育の計画体系」と「教育大綱」と「その考え方」、そしてその下には「教育長の顔写真とともに、教育長からのメッセージ」を配置します。裏面は上段に「磐田市の教育の計画体系」と「主な施策」の例を示し、下の段には「教育委員からのメッセージと顔写真」を配置したいと考えています。

これに加えて「磐田市教育委員会から皆様へ、これまでしてきたこと、していること、これからのこと」をセットにしてA3両面で1枚の資料としたいと考えています。

これによって期待される効果としましては、ポイントを絞って簡素化することで情報の浸透を図ること。教育長、教育委員の顔写真とメッセージによって教育委員会の方針を職員に伝えられる、生きた媒体を作る。それから経費の削減という面もありまして、従来16ページの冊子形態でやっておりましたが、A面、両面の1枚となっていることで経費の削減を図ることができます。この1枚あたりのコストの低下によって全体部分から必要部分を抜き出して、対市民・対視察用の資料などとして使えるように、再編集できる媒体で業者さんに発注するということができますので、従来の冊子よりも配布しやすい形の資料として活用の幅が広がると思っています。これによって活用方法の多様化とともに、配布部数の増加も期待できます。それによって情報発信の拡大が図れると考えています。なお、コストの削減は現行の約15万円から、5万円まで圧縮することができます。

<質疑・意見>

○思い切った変更になります。要約版を具体的にまとめてしまいましょうとなりました。

○情報発信がホームページだけではなかなかできない、限られているっていったところもあって、教育委員が各種会議に出る時に情報発信していくということも課題になっていたと思いますので、そういった時にお配りしていただければと思います。その時に必要なページだけ印刷するということができます。そういう媒体として再編集できるような形で発注ができます。

○各学校へ分けていたのは、これだけ厚みがありました。これを見るのだったら「磐田の教育」があるので、あえてここまでのものにする必要がないというのが今の説明のポイントです。

○それほどどこまで配られているのですか。

○教員全員です。2,400部出しています。各種会議に出られた時に配布できるようなものにすれば

2,400部以上配布ができるという趣旨ですね。

○インターネットアクセス回数は、年度ごとに統計を取っていますか。

○カウントできるようになっています。数字はもってないです。

○伸びていますか。

○伸びている状況ではないです。1年前の点検評価の時に確認した内容ですが、磐田市ホームページのアクセス数は下がってきているのです。財源確保策として、ホームページをクリックすると宣伝につながるという民間企業のリンクを張ってあるのですが、それらが無くなって来ているという状況です。見る人が少なくなってきたので、宣伝効果が無いということですが、その中でも教育委員会の方は維持していることで、悪くはないですが増えている訳でもないということです。

○私も結構、他市町村のホームページを見るのですが、大変、磐田市は見やすいです。明確に整理されています。皆さんに見ていただけるといいですけど。

○インターネット自体を見ていただくようにするには、どうしたらいいかという仕掛けも必要かと思っています。

○こういう写真を入れて、こういう形で出していきたいということでもよろしいですか。

それと、具体的な内容をもう少し精選をして、実際にお示し申し上げます。現在は文字の大きさが不釣り合いです。文字の大きさも考えて、なるべく大きくできるといいなと思います。ぜひともその辺を見ていただきたいと思います。

アピールがどれだけできるかというのが勝負どころだと思いますので、その辺のところを中心にまた考えていきます。

それから、ホームページについては、いつも更新を一生懸命やってくれています。

○その件ですが、ネットに対して信頼性を損なわないということが一つあると思います。予定をしてそれが終わっても1ヶ月たってもまだ予定が載っている、そうすると今度はそのことよりも他のことが不信感になります。だからネットを開設したら、それに対する維持、メンテナンスはきちっとやるというのは基本だと思います。

○媒体として先生方や一般の皆様方にいろいろ活動している内容が伝わればと思います。その辺のところを中心に頑張っていきたいと思います。

(2) 11月9、10日教育委員会視察研修の総括と今後の学府一体校への示唆

教育長の挨拶にもありましたが、視察場所は品川区の豊葉の杜学園と江東区の有明小中学校です。

まず、豊葉の杜学園ですが、平成25年4月に品川区としては6校目の施設一体型、小中一貫校として開校し、平成28年4月に前年度、学校教育法開設されました。28年4月から義務教育学校となりました。学校規模は920名程度で、現在磐田市で進めているながふじ学府の一体校と同程度の規模となります。学校施設は敷地内に幼稚園、保育園、地域センターを有しまして、複合施設となっています。教育課程でカリキュラム、4・3・2制をとってしまして、低学年団、中学年団、高学年団という形をとっています。それぞれの学年団において指導目標を決めまして、それぞれ条件を明確にして教育活動を行っています。

続いて有明小中学校ですが、こちらは小中の連携はしていますが、小中一貫教育校という訳ではありません。今回ながふじ学府一体校の設計委託業者によります久米設計が設計した学校ということで、今回は主に施設と設備を中心に説明しました。学校施設ですが、同じ施設内に管理棟を挟みまして、小学校と中学校の校舎が整備されています。小中学校がそれぞれ独自の文化を保ちながら交流、連携し、共に学ぶことを目的としているということでした。この学校は最初子どもの人数が

少なかったのですが、子どもの人数が増えまして、すぐ横に校舎を増設したというような学校でした。そこも増えてきたので第2有明小中学校、「有明西学園」といいますが、建設中ということです。それでは今回の視察を終えまして、教育委員の皆様方から視察研修の感想、御意見を書かせていただきました。お一人ずつお話しただけだと思います。

○一番感じたのは一昨年、大阪、京都に行かせていただいたのですが、あちらの学校はデザイン的にはかなり洗練されている印象を持っていましたが、使い勝手からいうとちょっと工夫が足りないかなという感じです。今回、2校とも非常にいい学校だなと思いました。特に品川の豊葉の杜学園は、東京の学校の子という先ほど不登校の話がありましたが、いじめが流行ったり、不登校になったりとか、そういうことがこちらよりは多いのかなと思っていましたが、不登校の子がほとんどいない、出ても手厚く対応されている学校でした。夏休みに定年になった校長先生等の講師が補習をしていることを含めて素晴らしい取り組みをされているなと感じました。

それと防災拠点という面も学校はあると思うので、そういう点も力を入れられて、地域と一緒に訓練をされて、何かあっても連携して動ける体制作りもしっかりできているというところを感じました。

唯一、残念だなと感じたのは土地がやっぱり限られているということと、校庭が狭い。部活動も大変厳しい状況でやられているのではないかと思います。200メートルもないようなトラックに野球とテニス部が活動していて、野球はちゃんと練習もできないだろうと、そこら辺はちょっと大変だろうなと思いました。

有明小中学校の方は久米設計が担当されたということで、遊び心があるというか、中庭の造り方とか、校舎と校舎の間に吹き抜けの部分を作って中庭がありましたが、遊具の入れ方が上手だなと思いました。久米設計でデザインしていただいて学校の経営は豊葉の杜学園ができると非常にいいのではないかなというのが全体的な印象です。

○ついこの間、浜松市の中部学園に行った時に、「何か中学校の指導みたいで何か窮屈なのよね」という声を立ち話で聞いていて、小中一貫のメリット、デメリットを心に入れながら色々見せていただきました。

どちらの学校も、私の場合は中学生や高校生の親であるという立場から視察をしました。反抗期を迎える中学生が無邪気な小学生を見ることによって、昔はこうだったのだ、無邪気だったという自分を振り返ることができる、その人たちを愛おしいと思うことができる、そのことがとてもいいと思います。小学生が中学生を憧れの目で見るということは、どちらの学校もあったのではないかなと思いました。

また、とにかく品川区は地域コーディネーターの方がとても素晴らしい方だったので、そこに尽きます。何を質問しても答えてくれる。近所とのつき合いについて、学校の組織について、先生方の悩みについて、何をしゃべっても何か答えてくださる地域コーディネーターの方だったので驚きました。先生方からの要望とかもかなり聞いているし、あと、地域の方に先生方がどんなに心を砕いているかということも、また地域の方からどのような要望が出ているかということについても、とても勉強なさっていた方だったのでそれについて一番驚いたところです。

学校の教育が変われば学校の建て方も違ってくる。小中一緒の敷地に建てましょうというだけの学校なのか、本当に小中9年間を見通して教育したいと思っているのかという、区の教育の考え方によってこんなに違うのだなというのを感じさせていただきました。

学校は建てたら何十年間使うので、それを思うと柔軟性のある建物について考えさせられました。例えば戦時中だったらバケツリレーを学校でやっていたように、その時代を生き抜くために教育を

する。その時代の教育というのがあると思うのです。これからどんどん変わっていくかもしれない。その時にガチガチに固めていてこういう使い方しかできないというのだと、なかなか難しいのだろうなと思います。建物を建てるということについての難しさをととても感じさせていただきました。○今回、初日の学校訪問が私にとっては印象に残りました。やはり実績とそれだけの経験を積み重ねてきている学校だなという感じを受けました。非常に地に着いたというか、全てがインフラだけじゃなくてソフトの面も含めて非常に学ぶものが多かったと思いました。全国に先駆け平成18年から一貫教育を順次6校建設してきたという品川区の力だと思います。建物を造ったからというよりも、コーディネーターとか先生自体の思い、強い思いというのが一つ一つを支えているのだと思いました。今回の品川の場合には、そういう先生の熱意というものを感じました。

それと準備から開校期、現在まで4年間の成果と課題というのが実績、経験に基づいた具体的な取り組み事例として「子どもが変わる、教員が変わる、保護者、地域が変わる」ということの説明をいただきました。それから4、3、2のメリットというのも非常に勉強になりました。

有明の方ですが、地域性というか開発地域に設置されている学校施設という感じを特に受けました。それはどういうことかということ、集合住宅、マンションから、コミュニティーを通らないでいきなり学校に入るのです。コミュニティーを学ぶ場が無いです。要するに自治組織も無いし、それから地域との連携、さっき教育長が言われたように「かかわり」、「つながり」というのが無いのです。どこで担保するのか、それを学校の中で学び取っていくという、無理があるかも分からないけど、それ以外無いのです。だからそういう意味では建物の中にそういった自然環境だとか、文化だとか色々なものを取り込んでいて、それを今回の久米設計が非常に凝らし工夫がされているな、地域性をよく掴んだ設計をしているなと感じました。ただ問題は、ああいう地域の20年30年後というのは、今度は逆にどうなるのかなという感じは受けました。今、どんどん増えているが、将来、学校が空洞化するのではないかと思います。

○豊葉の杜学園、9年間の長い学校生活をだらだらとメリハリもなくどうやったら過ごせるのかというのをとても気にしていたものですから、ここを伺ったことでホッとしました。節目、節目をきちんと作って、式典もちゃんと参列者も学年で決まっておき、それから各学年にそれぞれの責任を持たせて、このところは例えば6年生がスタッフになる、このところは4年生がリーダーになる、色々そういうそれぞれの学年、この学年だったらこれをするという自覚とそれから責任というかそういうものがあって、それで節目になっていくだろうなと思いました。そういう点ではとても工夫されていて、参考になるのではないかと思います。

それから有明ですけど今、私は本当に何かかわいそうだなと思いました。校舎はきれいですよ、立派だけど何かかわいそうだなというのが第1印象でした。というのは磐田の子どもたちは恵まれている、自然があって、そしてコミュニティーがあります。東京の中で人工的なものだけにしか囲まれていない、緑化を区が一生懸命しているが、それだって造られた緑化です。一生懸命そこへ木を生やさないといけない。造られた自然で、本当の山や川があるわけじゃなくて、子どもたちは人工的なものの中だけで育っていいのだろうか、というので非常に考えさせられたところです。

○最後に、教育部長にまとめてもらいます。

○委員の皆さん、それぞれおっしゃったとおり、有明と品川のイメージというのはガラッと変わっていて、品川は本当に伝統と地域をうまく凝縮していました。磐田市の学府一体校の構想の中で「つながり」を重視ということは、本当にこの形で磐田の構想というのは間違っていなかったということに改めて感じたところです。

それからコーディネーターも本当に素晴らしい。医療にメディエーターとかというのがあって、

患者とその病院側の間で立って、双方の気持ちを分かって伝えていくという。ディレクターとかコーディネーターがここまでいけば、素晴らしい地域との繋がりができていくなということでも参考になりました。

○色々な経験を18年から積み上げてきてその結果でああなっていたのではないですか。だから一回で完璧は難しいと思います。フレキシビリティを持たせるというか、これしか使えないスペースじゃなくて、やっぱり色々なできるように。どれだけそこに流動性を持たせるかというのも、一つの考えといった方が思います。

○流動性というか、規模をどういうふうに想定するか、その規模も流動性の一つに入るかもしれません。それと、あと子どもの姿をどうやってイメージをするか。自分が校長だったらと思うかです。10年後の校長だったらどうだったのか。10年ごとにこうやって描いていくということが必要でしょうね。子どもの姿を描くということですね。幼稚園もそうです。子どもが遊んだ時にどうやって歩いて行くか、大銀杏から子どもはどうやってあそこの真ん中まで下っていくのだろうかということを描きながら、プールとの係わり、道との係わり、そういうのを全部描きながらやっていくことが必要です。学府一体校も全く同じで、なかなか難しいところも、想像しにくいところもあるかもしれませんが、また十分に生かして御意見を言ってもらえたらと思います。

8 その他

<質疑・意見>

なし

9 次回教育委員会の日程確認

・定例教育委員会

日時：平成29年12月22日（金） 午後3時00分から

会場：豊浜交流センター 会議室

10 閉会